子育て支援サービス

登 申 マークのある事業は、ご利用前に登録・申請などの手続きが必要です。各問合せ先へお問い合わせください。

子ども家庭支援センター「きらら中央」

子ども家庭支援センターは、子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要により専門機関やサービスの紹介、調整を行います。また、子育て交流サロン「あかちゃん天国」、一時預かり保育、トワイライトステイなどのサービス提供や子育てに関する情報提供などの事業を実施しています。

また、「中央区要保護児童対策地域協議会」を運営し、要保護児童などの実態把握や早期発見から援助までを児童相談センターや区内関係機関とのネットワークのもと行っています。

所在地　中央区勝どき１丁目４番１号（３階）
☎（3534）2103

※令和6年7月に子ども家庭支援センター「きらら中央」は中央区明石町12番1号（4階）に移転します。
勝どきの施設については「勝どき分室」として運営します。

（地図はP84・P88をご覧ください。）

誰もが輝く 未来をめざして

〈きらら中央　案内図〉（令和6年7月以降「勝どき分室」として運営）

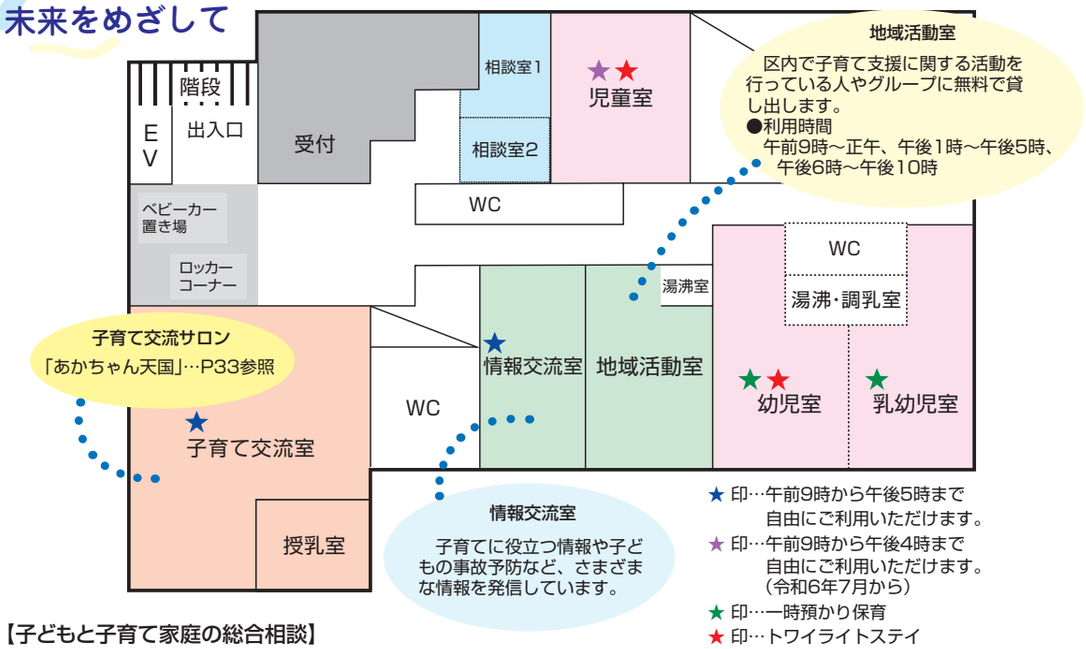

【子どもと子育て家庭の総合相談】

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要により専門機関の紹介などを行います。

相談の内容に応じて保健、心理、福祉などの専門相談員が個別にお話を伺います。

お子さんに関して、悩みや不安がありましたらお気軽にご相談ください。

●相談時間

午前９時～午後５時
（祝日・年末年始は休み）

※来所される場合は、あらかじめご連絡ください。

◆相談電話　☎（3534）2255
※令和6年7月から連絡先が変更になります。

【子どもと子育て家庭の総合相談】

一時預かり保育　登 申

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの場合に一時的にお預かりする「一時保育」と、保護者の出産や入院などの緊急な理由によりお預かりする「緊急保育」の２つの事業があります。

●利用対象

０歳（生後 57 日）から６歳（未就学児）まで

●実施場所

・子ども家庭支援センター「きらら中央」
※令和６年７月から『子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室』に名称変更
・子ども家庭支援センター「きらら中央」日本橋分室
☎(3666)4267
・子ども家庭支援センター「きらら中央」十思分室
☎(3665)6530

●利用時間

・一時保育
午前９時～午後５時（１時間単位で利用）
・緊急保育
午前９時～午後５時（１日単位で利用、原則２日以上 30 日以内）

●利用料金

・一時保育　１時間　800 円
・緊急保育　１日　2,000 円（減免制度あり）
※次の施設でも運営事業者の独自事業として一時預かり保育を実施しています。
詳しくはお問い合わせください。

晴海こども園	☎(3534)3553
京橋こども園	☎(3564)5532
まなびの森保育園銀座	☎(6264)4650
阪本こども園	☎(6661)9080
昭和こども園	☎(5542)1731

◆問合せ先
子ども家庭支援センター「きらら中央」☎（3534）2103
◆令和６年７月以降の問合せ先

勝どき分室	☎（3534）2103
日本橋分室	☎（3666）4267
十思分室	☎（3665）6530

「施設利用の予約・取消・確認等」については各施設へお問い合わせください。

【一時預かり保育】

トワイライトステイ　登 申

仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんをお預かりします。

●利用対象

２歳から小学６年生まで

●実施場所

子ども家庭支援センター

●利用時間

午後５時～午後10時

●利用料金

１回 2,000 円（減免制度あり）
夕食代　１食 400 円（持ち込みも可）
※京橋こども園でも運営事業者の独自事業としてトワイライトステイを実施しています。
詳しくはお問い合わせください。
京橋こども園　☎(3564)5532

◆問合せ先
子ども家庭支援センター「きらら中央」☎（3534）2103
※令和6年7月から『子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室』に名称変更

「施設利用の予約・取消・確認等」については各施設へお問い合わせください。

【トワイライトステイ】

子どもショートステイ 登 申

疾病などの理由により、養育が一時的に難しくなったときに、区が委託する施設または協力家庭で短期間お預かりします。

●利用対象
・乳児院　生後57日目から３歳まで
・児童養護施設　２歳から中学３年生まで
・協力家庭　２歳から小学６年生まで

●利用期間
・乳児院、児童養護施設　原則 7 日(6 泊 7 日)以内
・協力家庭　原則 3 日(2 泊 3 日)以内

●利用料金
1日(24時間以内) 6,000 円(減免制度あり)
※以降 1 日増えるごとに 3,000 円加算

◆問合せ先
子ども家庭支援センター 「きらら中央」☎（3534）2103
※令和6年7月から連絡先が変更になります。

【子どもショートステイ】

病児・病後児保育 登 申

仕事などの理由により、入院加療の必要のない病中または病気回復期のお子さんを家庭で看護できないときに区が委託する病児・病後児保育室でお預かりします。

●利用対象
生後 7 カ月から小学 3 年生まで

●実施場所
<病児・病後児保育室>
・聖路加国際病院附属保育所　聖路加ナーサリー（定員 6 名）
・病児・病後児保育室　ゆめみらい(定員 6 名)
<病後児保育室>
・ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園(定員４名)
・勝どき小児クリニック病後児保育室(定員 6 名)

●利用料金
1 日　2,000 円(助成制度あり)

◆問合せ先
子ども家庭支援センター「きらら中央」☎（3534）2103

◆令和６年７月以降の問合せ先
「事業の内容」について
子ども家庭支援センター「きらら中央」
連絡先未定（区のホームページをご覧ください。）
勝どき分室　☎（3534）2103

「登録・申請した内容」については
登録申請書を提出した施設へお問い合わせください。

【病児・病後児保育】

育児支援ヘルパーの派遣 登 申

育児や家事の支援を必要とする家庭に、区と契約した事業者からヘルパーを派遣します。詳しくはP7「育児支援ヘルパーの派遣」をご覧ください。

◆問合せ先
子ども家庭支援センター「きらら中央」☎（3534）2103

◆令和６年７月以降の問合せ先
「事業の内容」について
子ども家庭支援センター「きらら中央」
連絡先未定（区のホームページをご覧ください。）
勝どき分室　☎（3534）2103

「登録・申請した内容」について
子ども家庭支援センター「きらら中央」
連絡先未定（区のホームページをご覧ください。）

【育児支援ヘルパーの派遣】

緊急一時保育援助事業 申

保護者の入院などの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、区と契約した事業者から保育員(ベビーシッター)を派遣します。

●利用対象
生後４カ月から６歳(未就学児)まで

●利用期間
原則として１カ月以内(日曜、祝日、年末年始を除く)

●利用時間
午前８時～午後６時の間で９時間以内

●利用者負担金
利用時間および家庭の所得により異なります。

◆問合せ先
子ども家庭支援センター「きらら中央」☎（3534）2103

◆令和６年７月以降の問合せ先
「事業の内容」について
子ども家庭支援センター「きらら中央」
連絡先未定（区のホームページをご覧ください。）
勝どき分室　☎（3534）2103

「登録・申請した内容」について
子ども家庭支援センター「きらら中央」
連絡先未定
(区のホームページをご覧ください。)

【緊急一時保育援助事業】

ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

保護者が都が認定しているベビーシッターを利用する場合の利用料を助成します。

●対象期間
お子さんが満６歳に達する年度の末日まで

●利用日、時間
毎日(365日)
午前７時～午後10時

●助成内容
ベビーシッター利用1時間当たり2,500円、月当たり利用時間の上限あり

●申請方法等
詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先
パーソルワークスデザイン株式会社
中央区ベビーシッター事業事務局
☎0120 (503) 487

子育て交流サロン「あかちゃん天国」

お子さんと遊びながら仲間づくりをしたり、育児に対する不安を解消し、楽しく子育てをしませんか。
子育て交流サロン「あかちゃん天国」は、子育てに関するさまざまな情報交換や交流の場として、また、必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的としたひろばです。お気軽にご利用ください。

●利用対象
・区内在住の０歳から３歳になった最初の３月31日までの乳幼児とその保護者の方
・妊娠中の方

●実施場所
・子ども家庭支援センター「きらら中央」
勝どき 1-4-1 ☎(3534)2103
※令和６年７月から『子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室』に名称変更
・築地児童館　築地7-9-17 ☎(3544)0127
・新川児童館　新川2-13-4 ☎(3553)2084
・堀留町児童館
日本橋堀留町 1-1-1 ☎(3661)8937
・浜町児童館
日本橋浜町3-37-1 ☎(3669)3386
・月島児童館 月島4-1-1
月島区民センター 1F ☎(3531)2307
2F ☎(3533)0885
※ 月島児童館では、対象年齢により１階と２階に分けて運営しています。1 階は１歳６カ月未満が対象です。
・晴海児童館　晴海2-4-31 ☎(3534)3021

●利用時間
午前９時～午後５時(祝日及び年末年始は除く。)

●利用料
無料(ミルクなどは持参していただきます。)

●利用方法
直接施設にお越しください。

【あかちゃん天国】

乳幼児クラブ（児童館）

各児童館では、子育て支援の一環として「乳幼児クラブ」を開設し、保護者とお子さんが一緒に楽しめ親子の絆が深められる事業を行っています。季節感を取り入れたミニ行事や、親子の遊び、いろいろな遊具を使っての自由遊びなどにより、親同士・子ども同士の交流を図ることもできます。

●実施日時
おおむね週１回で、時間は午前中の１時間程度です。学校休業日（春・夏・冬など）および祝日・年末年始は除きます。

●対　象
主に０歳児から２歳児までの親子が対象です。区内在住で保育園、幼稚園に入園していないお子さんと保護者

●その他
参加費は必要ありません。随時入会ができます。
0･1･2歳児とは４月１日時点の年齢をさしています。
※詳細は各児童館へお問い合わせください。

■ 乳幼児クラブ（児童館）一覧

☆築地児童館　住所：築地7－9－17　☎（3544）0127

はいはいランド	よちよちランド	キッズランド
0 歳児 火曜日　10:30～11:30	1 歳児 木曜日　10:30～11:30	2 歳児以上 金曜日　10:30～11:30

毎週、うちの子は、仲良しのお友だちに会うことを楽しみにしています。

☆新川児童館　住所：新川2－13－4　☎（3553）2084

みるくくらぶ	ひよこくらぶ	ちびっこくらぶ
0 歳児 火曜日　10:30～11:30	1 歳児 木曜日　10:30～11:30	2 歳児以上 金曜日　10:30～11:30

☆堀留町児童館　住所：日本橋堀留町1－1－1　☎（3661）8937

さくらんぼ組	いちご組	ばなな組
0 歳児 火曜日　10:30～11:30	1 歳児 木曜日　10:30～11:30	2 歳児以上 金曜日　10:30～11:30

参加する中で親同士仲良くなり、一緒に出かける仲間もできました。

☆浜町児童館　住所：日本橋浜町3－37－1　☎（3669）3386

いちご組	れもん組	もも組
0 歳児 火曜日　10:30～11:30	1 歳児 木曜日　10:30～11:30	2 歳児以上 金曜日　10:30～11:30

☆佃児童館　住所：佃1－11－1　☎（3531）7811

おひさまクラブ	あおぞらクラブ	こんぺいとうクラブ
0 歳児 火曜日　10:30～11:30	1 歳児 木曜日　10:30～11:30	2 歳児以上 金曜日　10:30～11:30

☆月島児童館　住所：月島4－1－1　☎（3533）0885

ひよこクラブ	うさぎクラブ	きりんクラブ
0 歳児 火曜日　10:30～11:30	1 歳児 木曜日　10:30～11:30	2 歳児以上 金曜日　10:30～11:30

☆勝どき児童館　住所：勝どき1－8－1　☎（3531）3250

いちごクラブ	バナナクラブ	メロンクラブ
0 歳児 火曜日　10:30～11:30	1 歳児 木曜日　10:30～11:30	2 歳児以上 金曜日　10:30～11:30

☆晴海児童館　住所：晴海2－4－31　☎（3534）3021

らっこランド	ぺんぎんランド	いるかランド
0 歳児 火曜日　10:30～11:30	1 歳児 木曜日　10:30～11:30	2 歳児以上 金曜日　10:30～11:30

ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けが必要な方（依頼会員）と、子育ての手助けができる方（提供会員）が会員になり、お互いに助け合いながら地域の中で子育てをする相互援助活動です。

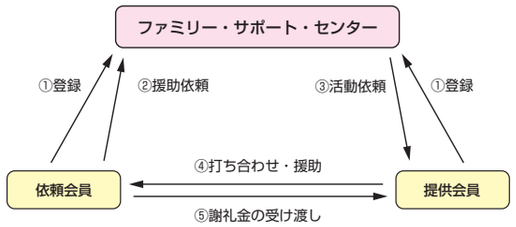

●援助内容［例］
- 保育園、幼稚園、学童クラブなどへの送り迎え
- 保育園などが終わってから保護者が帰ってくるまでの預かり
- 保護者のリフレッシュの際の預かり
- 産前産後の時、上のお子さんの送迎や預かりなど

※「預かり」は依頼会員宅では行いません。詳しくはお問い合わせください。

●会員資格
- 依頼会員：区内在住で、生後 57 日以上 12 歳（小学６年生）以下のお子さんを育てている方

※障害や疾病がある場合はあらかじめセンターにご相談ください。
- 提供会員：満 20 歳以上の、健康で子育て経験などがあり、子育ての援助に理解と熱意のある方でセンターが実施する講習会を受講していただいた方。
- 両方会員：上記の両方に該当する方

●登録方法
- 依頼会員：センターに来所しての登録が必要です。（所要時間：約１時間）事前予約制ですので、開所時間内（平日午前8時30分～午後５時）に電話でお問い合わせのうえ、センターまでお越しください。登録は無料です。
- 提供会員：年３回実施している講習会を受講していただきます。詳しくはお問い合わせください。

●活動時間と活動謝礼

曜　日	時　間	１時間
月曜日から金曜日	午前７時～午後８時	子ども１人当たり 800 円
	上記以外の時間	子ども１人当たり 1,000 円
土曜・日曜・祝日 年末年始	全時間	子ども１人当たり 1,000 円

【ファミリー・サポート・センター】

◆問合せ先
中央区社会福祉協議会 ファミリー・サポート・センター
☎（3206）0120

未就学児の遊び場（令和6年7月から）

「あかちゃん天国」を卒業した未就学のお子さんと、保護者の方が遊んで過ごすことができる、未就学児の遊び場を実施しています。対象のお子さんの弟妹も一緒に利用できるので、お気軽にご利用ください。

●利用対象
区内在住の３歳になったあと最初の４月１日から就学前までの幼児とその保護者の方（上記のお子さんの弟妹がいる場合は、一緒にご利用いただけます。）

●実施場所
- 子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室
  勝どき 1-4-1　☎(3534)2103

●利用時間
午前９時～午後４時（祝日及び年末年始のほか、休止日があります。詳しくは施設にお問い合わせください。）

●利用料
無料

●利用方法
直接施設にお越しください。

親子で親しむ浜離宮

1年を通じて季節ごとの花が咲き、緑あふれる浜離宮恩賜庭園で自然に親しみ、親子でゆっくりとした時間を満喫してもらうため、5月上旬から3月末まで、子どもと同伴する保護者などの入園料を区が負担します。

●対象者
区内在住の0歳から中学生までの子どもがいる家庭

●入園料
子ども一人につき保護者（同伴者）2名まで入園料無料（水上バスで来場の場合は対象外）

●入園方法
乳幼児医療証または子ども医療証を入園窓口で提示

◆問合せ先
福祉保健部子育て支援課子育て支援係
☎（6278)8403・8421

●その他
4月1日から5月上旬までの「浜離宮花と緑の集い」期間中は、「区のおしらせ ちゅうおう」などに掲載する入園整理券により無料で入園できます。

◆「浜離宮花と緑の集い」についての問合せ先
総務部総務課総務係　☎（3546)5234

養育家庭制度

いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを、養子縁組を目的としないで、より家庭に近い環境で、一定期間養育していただく制度です。

東京都では、養育家庭をさらに親しみやすく、かつ多くの方に覚えていただくため、「ほっとファミリー」と呼んでいます。

●お預かりする子ども
親の離婚、家出、病気、虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、おおむね18歳までの子どもです。

●お預かりいただく期間
◎原則として1カ月以上です。
◎2年を超える場合、2年ごとに子どもを継続して預かるかどうかの意思を確認させていただきます。
◎短い期間であれば・・・という方には、
・養育していただく期間が2カ月以内と見込まれる子どもを預かることができます。
・他の養育家庭が現に預かっている子どもを数日間預かることができます。

●養育家庭申し込み資格
◎都内在住の夫婦で健康な方
◎配偶者がいない場合は、子どもを適切に養育できると認められ、かつ、起居を共にし、主たる養育者（申込者本人）の補助者として関わることのできる成人の親族などがいる場合は申し込みが可能（子どもを適切に養育できると認められる特段の事情がある場合は除く。）
◎経済的に困窮していないこと、かつ、原則として世帯の収入が生活保護基準を上回っていること。
◎申込者の家庭及び住居の環境が、家族の構成に応じた適切な環境であること。
※詳しくはお問い合わせください。

●養育に係る費用
委託中は養育費（子どもの生活費などと里親手当）が支払われます。

●申し込みや詳しい問合せ先
東京都児童相談センター　☎（5937）2316

◆問合せ先
子ども家庭支援センター「きらら中央」☎（3534）2103
※令和6年7月から連絡先が変更になります。

出産・子育て応援事業

妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び出産・子育て費用の負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施します。

次の要件を満たした方にそれぞれ５万円分（計10万円分）の経済的支援を行います。

①妊娠届出書を提出し、保健所・保健センターで保健師や助産師による妊婦面談を受けた方
→　専用webサイトで利用できる5万円分のギフトカード（webカタログギフト）を支給

②出産後、区が実施する新生児等訪問指導を受けた方
→　専用webサイトで利用できる5万円分のギフトカード（webカタログギフト）を支給

※上記①・②ともに、別途、申請書の提出が必要です。
※詳しくは区のホームページをご覧ください。

【出産・子育て応援事業】

◆問合せ先
中央区保健所健康推進課給付係 ☎（3541）5930

バースデーサポート

２歳を迎えるお子さんがいる家庭の子育てを応援するために、子育ての状況を把握し、必要な情報提供や相談支援を行うとともに、ギフトカードを支給します。

●支給対象者
令和5年4月以降に2歳を迎える子どもがいる区内の子育て世帯

●支給要件
・お子さんの２歳の誕生日時点で区内に住民登録がされていること。
・保健所から送付するアンケートに回答すること。

●ギフトカードの内容
育児用品などに利用できるWebカタログギフト
第1子：1万円相当　第2子：2万円相当　第3子以降：3万円相当
※詳しくは区のホームページをご覧ください。

【バースデーサポート】

◆問合せ先
中央区保健所健康推進課給付係 ☎（3541）5930

018サポート

都内に在住する18歳以下のお子さんに対し、一人当たり月額5,000円（年額6万円）を支給することで、学びなど子どもの育ちを切れ目なくサポートし、「子育てのしやすい東京」を実現します。

詳しくは、都のホームページをご覧ください。

【018サポート】

◆問合せ先
018サポート給付金コールセンター ☎ 0570（082）018